

■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙 : 11件 (ただし、匿名等で回答していない市長への手紙は除く。)  
 うち回答済みの件数 : 11件  
 うち回答作成中の件数 : 0件  
 ○対象とならなかった市長への手紙 : 46件 (匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容のもの。)

■回答したもの (受付年月 令和2年4月分)

対応状況凡例：○＝手紙の内容に応じて対応済  
 △＝手紙の内容を検討中  
 ×＝手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	メール	島田市議会傍聴資料のホームページへの情報公開のお願い	昨今の新型コロナウイルスの影響により、感染予防のため傍聴を控える状況にあります。市民が傍聴に行けず、議会で今何を話しているのか知るためには情報公開が必要になります。市議会の傍聴時には資料をその場で頂けるのでわかりやすいのですが、今回の傍聴を控える状況下においては、不便さを感じており、情報公開が必要と感じています。市民に審議内容を知らせることにより、行政に少しでも関心を持ってもらい理解してもらうことにもつながります。傍聴可能な議会のうち、情報公開を実施している本会議を除く全員協議会、議員連絡会、常任委員会、特別委員会等に準備される審議内容に必要な会議資料（お知らせ資料は不要）のホームページへの情報公開をお願いします。会議議事録公開については数か月掛かり、時を逸してしまいます。以前から議会事務局には要望しているのですが進展がありません。お取り計らいくださいますようお願い申し上げます。	<p>実務を担当しています議会事務局に対応を確認しました。その内容は、次のとおりです。島田市議会では、本会議、委員会並びに全員協議会及び議員連絡会を原則、公開としています。また、その資料については、傍聴者用にご用意し、会議後は市役所などの情報公開コーナーに会議録と合わせて配架しているとのことです。</p> <p>先の2月定例会では、レジュメや付託先一覧などの資料をご用意しお渡ししたとのことですが、時節柄、「情報公開を実施している本会議を除く全員協議会、議員連絡会、常任委員会、特別委員会の審議資料（お知らせ資料は不要）をホームページに公開を」とのご要望です。議会事務局では、傍聴の自粛をお願いしている中であって審議資料をご自宅でもご覧いただけるよう、ホームページに掲載することを検討しているとのことです。具体的には、議会運営委員会で協議した後、令和2年6月市議会に係る会議資料からホームページへの掲載を予定しておりますので、あらかじめ、ご了承いただければと存じます。</p>	△	議会事務局 36-7205
2	手紙	子育て応援課での対応について	市役所職員ではないと思われる（制服を着ていた）方のみが窓口におり、市役所の方がいなかったため手続きがスムーズに進まなかった。ノートを見ながら対応していたが、こちら側も「手続きについてわかっているのだろうか」と信用性に欠けていた。また、手続きごとに対応する人が変わってどの手続きが済んでいるのか何の手続きをしたのかがわからなくなって二度手間をとられた。派	島田市では、地方公務員法の改正を受け、令和2年4月1日から、市役所窓口業務の一部を民間へ委託しており、子育て応援課につきましても、児童手当や子ども医療などの受付業務を委託しております。委託化に当たり、委託先業者への事務引継ぎを進めてまいりましたが、不慣れな点もあり、手続きに不安を抱かせてしまったこと、大変申し訳ございま	○	子育て応援課 36-7159

			遣の人をつかうなら、きちんとわかっている人の指導のもと対応して頂きたいです。	せんでした。 ご指摘いただきました内容を委託業者に伝えるとともに、市職員が行う窓口対応についても向上を図り、手続きがスムーズに行えるよう努めてまいります。		
3	メール	コロナウイルス拡大防止について	島田市も休校延長をお願いします！安心して子供達を送り出す事が出来ません。自粛強化要請もお願いします。本当によろしくをお願いします。商業施設の休業、外出禁止など市からも提案をお願いします。	島田市では、感染拡大を防止するため、市内小中学校を4月9日から22日まで、2週間の臨時休校としました。これに合わせて、こども館、児童センター及び音楽広場などは休館とし、図書館、博物館及び公民館等の社会教育施設をはじめとした公共施設の一部に入館制限を設けています。 併せて首都圏などの感染が拡大している地域への不要不急の移動は避けるようお願いしているところです。 商業施設の休業につきましては、食品や日用品など生活に欠かせないものが販売されていることや働いている方の生活にも関わる大変大きな課題であると考えております。状況に応じて、商業施設の休業の検討が必要になる場合もありますが、現時点におきましては、市内の状況や市民生活への影響を考慮しますと休業を提案する状況にはないと考えております。 島田市では、今後も県や保健所等と連携して、市民の皆様に必要な情報提供と注意喚起を実施していきますので、御協力をお願いいたします。市民の皆様ひとりひとりの感染予防対策が何より重要となっております。 状況は日々刻々と変化しており、今後の感染拡大の状況によっては、島田市においてもより厳しい市民への自粛要請等を実施する可能性があることを申し添えます。	○	学校教育課 36-7955 商工課 36-7146 36-7164 危機管理課 36-7143
4	メール	先日のコロナ感染者について	先日島田市内の〇〇からコロナ感染者ができました。駅、市役所の近くです自宅からもそう遠くありません。誰かに移されたのかもしれませんが、また誰かに移っているかもしれません、小さな町ですもしかしたら今後感染者が増えるかもしれません、広まるのに時間は掛からないでしょう。数字を見ずに人を見てくださのお年寄りも多いです。自分の職場でも出張によく出掛けたりしています。そこからもらってくるかもしれません。仕事より人命第一に考えてほしいです早急に対処お願	4月7日に県及び〇〇の発表のとおり、榛原郡在住の20歳代男性の感染が確認されました。保健所による調査の結果、この男性の濃厚接触者は同居の家族1名であり、この方はPCR検査の結果、陰性が確認されています。男性が勤務していた市内事業所は直ちに消毒作業を実施し、翌日には営業を再開しております。また、この男性の感染経路は東京都内であることが明らかになっており、この方に起因する市中感染の可能性は極めて低いものと思われま	○	危機管理課 36-7143

			いします。	<p>島田市では、感染拡大を防止するため、市内小中学校を4月9日から22日まで、2週間の臨時休校としました。これに合わせて図書館、博物館及び公民館等の社会教育施設をはじめとした公共施設の一部に入館制限を設け、こども館、児童センター及び音楽広場などは休館としています。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまでも首都圏などの感染が拡大している地域への不要不急の移動は、避けるようお願いしているところです。</p> <p>さらに、マスクの着用や手洗い、うがい等感染防護策の徹底をお願いするとともに、換気の悪い「密閉空間」、多数の人が集まる「密集場所」、間近で会話や声を出す「密接場面」の、「3つの密」の条件が重なる環境を避けていただくことを繰り返しお願いしています。同時に、イベント等の主催者の方にもこの要件を順守していただくことを呼び掛けています。</p> <p>御承知のとおり、4月7日の政府による「緊急事態宣言」の発出を受け、島田市においても同日午後6時に「島田市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。</p> <p>島田市では、今後も県や保健所等との連絡を密にして、市民の皆様に必要な情報提供と注意喚起を実施していきますので、御協力をお願いいたします。市民の皆様ひとりひとりの感染予防対策が何より重要となっております。</p> <p>状況は日々刻々と変化しており、今後の感染拡大の状況によっては、島田市においてもより厳しい市民の皆様への自粛要請等を実施する可能性があることを申し添えます。</p>		
5	メール	島田市営キャンプ場の運営について	いつも市民のためにご尽力いただき、ありがとうございます。さて、今般の新型コロナウイルスの感染拡大、首都圏以下7府県の緊急事態宣言により、大井川筋のキャンプ場が閉鎖になってきております。市内の公園に併設されたキャンプ場(童子沢親水公園内のキャンプ場等)は、例年、ゴールデンウィークには、シルバー人材センターから駐車場の整理を頼むほどの混雑なのですが、中川根本川根町のキャンプ場が、軒並み閉鎖になれば、当該キャンプ場が、ますます混雑することは、想	<p>童子沢親水公園への日頃のご愛顧、誠にありがとうございます。</p> <p>川根本町をはじめ大井川沿いには幾つかのキャンプ場がございます。これらのキャンプ場の運営状況を確認したところ、予約の営業休止や制限を実施している状況でございました。</p> <p>このことから、おっしゃるとおり混雑が予測されたため、現時点での対応として、童子沢親水公園内でのキャンプ・バーベキューの利用につきましては、4月15日から5月6日までの期間を利用禁止といたし</p>	○	建設課 36-7187 危機管理課 36-7143

			<p>像に固くありません。本来届け出制になっていますが、飛び込みで来場する人も多いため、実際には完全にロックアウトすることは不可能かもしれませんが、届け出の受付を中止する、キャンプ場を閉鎖することをホームページに載せる等の措置を、早急に取りっていただくことが、肝要だと思います。先月の三連休でさえ、25,6組のキャンプ客が来場し、大変混雑していました。何卒、早急にご判断をお願いいたします</p>	<p>ました。 今後につきましても、新型コロナウイルス感染拡大状況に注視しながら、密集や密接状況とならないように、利用者へのご協力を依頼するとともに、ホームページにおいてもお知らせしていきたいと考えております。</p>		
6	メール	保育園の休園措置について	<p>私の子供が通う保育園も休園となりました。私達夫婦は共働きで、私は〇〇勤務、妻は事務で〇〇に提出締切の書類・要件があり、上記通知に沿って保育園に数時間(〇〇に行く間)の預かりを相談しましたが受け入れられないとの返答でした。6才と2才の子二人で留守番させるのは非現実的で、〇〇に連れて行かざるを得ない(=不特定多数の大人と接触します、これでは意味がないです)のかなど、思案しています。このような事案(受け入れられないという返答を受けた両親)は市内に多く発生していると思います。実際のところ、私立保育園は市の通知に従うしかなく園は市と園児親御の板挟みであるように映りました。台風の災害時など素早い対応は素晴らしいと思いますが、今回の通知は指令を出しておくだけで、それに付随して起こる様々な市民の困難を保育園に丸投げしているように見えます。</p> <p>また、周りの親御さんたちは”三密”を避けて野外で遊ぶようなことを計画しています。私達もそれに長女だけでも預けようかと考えています(次女をどうするかという問題は残ります)。もちろん屋外で感染リスクが少ないようにであり、オーナーリスクであることを承知しています。しかし、実態として子供を集団で過ごさせることに変わりなく、それは保育園(保育者がいる分、管理能力は上だと思います：リスクは少なくなります)と変わりありません。このような方向性も市民から出てくるのは自然かと思えます。</p> <p>都内の自治体に比べ、島田市は予算も決して潤沢ではないとは存じますが、人口が少ない分、画一的な対応ではなく柔軟な政策が可能なのかと思っていました、そうではないのでしょうか？</p>	<p>新型コロナウイルス感染を防止し、子供の安心・安全を確保するため、近隣市町の20代男性に感染が判明した時点で、本市では4月9日から22日までの間、市立保育園を休園することとし、私立の保育園等についてもこれに準じた対応をしていただくよう要請しました。この際、園児が御家庭で過ごすことがどうしても困難な場合は、通園中の保育園等に相談していただくようお願いしたところです。しかしながら、早急な要請であったこともあり、当初の数日は感染防止を最優先して園児の受け入れをお断りした施設もあったようです。</p> <p>このため、市では4月13日(月)に市内の公私立保育所長等に参集いただき、現在の体制の情報共有を図るとともに、やむを得ない事情により御家庭でお子様を保育できない場合については、できる限り受け入れしていただくようお願いしました。4月23日から5月6日までの期間も登園の自粛を要請しておりますが、やむを得ない事情がある場合は同様の扱いとしていただいております。</p> <p>保護者に対する支援としては、コロナウイルス感染防止のため自宅などで保育するよう御協力いただいた場合、その日にかかる保育料については日割り計算し還付いたします。詳細が決まり次第、保護者宛通知等でお知らせいたします。</p> <p>また、スマートフォンやタブレット端末などから島田市子育て応援サイト「しまいく」にアクセスしていただければ、子育て最新情報やお役立ち情報などを配信しております。併せて、LINEでの情報配信も行っていますので、ご活用ください。</p>	○	<p>保育支援課 36-7195 危機管理課 36-7143</p>

			<p>例えば、私達の場合は〇〇に行く時間だけ保育園に預けることができれば” どうしても” の部分は解決されます。他にも不便はありますがこのような状況下ではいたしかたない(市民として自助努力の範囲)と思います。今回の措置に対し疑問がありましたので、ここにお伝えいたしました。</p> <p>今現在、通知以外に、市として何か保育園または市民に支援をしているのでしょうか、措置のみで何もしていないのでしょうか？ または、何か対策をご検討されているのでしょうか？ ご返答くださいますようお願いいたします。</p>			
7	手紙	燃えるごみ指定袋について	<p>だれもが健康で喜びや豊かさを実感できるまちづくりを最前線で進めています市長はじめ職員の皆様ご苦労様です。</p> <p>ごみ収積所へごみを出してから、ごみ収集車が来るまでにカラスがごみをつつき、散らかし放題の場所が多くあり不衛生で歩道上は歩き難いです。宇都宮大学農学部生物生産科学科の研究では、特定の黄色は人間には中身が見えてもカラスの目では中身が見えないと発表しています。最近、島田市のホームセンターのネットのコーナーでもカラス除けとして黄色のネットが販売されています。まとまりのある区域によっては、黄色のネットでカラス除けをしているところもあります。黄色のネットに変えるには金銭的負担があり、一市民では区域の人をまとめるのは大変です。</p> <p>つきましては、いつそのこと「燃えるごみ指定袋」特定の黄色にしてはいかがかと思えます。すでに、いくつかの地方自治体(京都市、東京都杉並区、大分県臼杵市等)は「燃えるごみ指定袋」を半透明の特定の黄色にしています。ご検討をよろしくお願いいたします。</p>	<p>当市では、ごみの集積所の管理を地区の皆様にお願ひしており、市民の皆様の御協力のもと、ごみの収集を行っているところです。</p> <p>その中でもカラス被害の問題は、市内全域で発生しており、ごみ集積所を管理する上で、大きな課題であると認識しております。</p> <p>「ごみ指定袋を半透明の特定の黄色にしてはどうか」という御提案につきましては、他市において実施されている状況ではありますが、当市において黄色のごみ指定袋が必ずしもカラス除けになるという確証は得られておりません。カラスが慣れてしまえば黄色のネットの隙間からごみを出しているという報告も受けております。</p> <p>現状においては、ごみストッカーの設置や、カラス防止ネットを2重にするなど物理的にカラスが入れない状況をつくるのが有効であると考えており、各地区でそれぞれの集積所の状況に合わせて、工夫し対処していただいているところです。</p> <p>また、各自治会に対して、地域に必要な経費として自治会活動推進手数料を支給させていただいておりますので、その中からカラス防止ネットを購入されている自治会もあります。</p> <p>今後は、御提案を参考にごみ指定袋の製造業者とも協議しながら、黄色の指定袋がカラス被害の防止に有効であるか検証していきたいと考えております。</p> <p>市では自治会ごとに環境衛生自治推進員をお願いし、地域におけるごみ出しの相談などにも対応していただいておりますので、御相談いただければと思います。</p>	△	環境課 35-3744

8	メール	コロナ対策提案	<p>日頃、島田市民を第一に考えて、市政を進めて下さりありがとうございます。さて、現在コロナで世界が大変になっており、昨日市長も呼びかけて下さいましたが、島田市でもカウントはされていませんが、〇〇が感染し、すぐ側まで迫っています。そこからうちの教室も大打撃で運営に悩まされています。また、歌舞伎、演奏会も出来ず、業界では明日が生きていけるかの瀬戸際の方ばかりです。飲食関係も2月末から影響が出始め、廃業を余儀なくされるお店も出てきています。最近、どこのお店もテイクアウトを始め、何とか生き延びているのが見えます。国は一般国民が苦しいのは見えていません。人命より経済、お金が第一なのが見え見えです。国民は、あとは各自自治体を頼るしかありませんが、そこまでの財政が出せるか難しい点が多々あると思います。お金がある人はあるのに、まわっていないだけです。国がダメなら各自自治体、市民が市民を守っていく体制を作ってほしいです。クラウドファンディング、募金などを行い、市民で困っている人、お店が一人でも一件でも助かってほしいと思います。まずは、島田市から市民同士が助け合い、生きて行くという形を作り県、国、世界に発信して行けたらと思います。あと、〇〇がコロナ受入病院だと市民は知っています。何よりもまずは、自分達が感染しない事が第一ですが、この第一線でコロナに立ち向かう医療従事者の方達にお手紙、とくに子供達から等の励ましの言葉を届けてほしいと思います。本当にこの事態になって、普通である事の幸せを感じます。今、全世界、人種や階級問わず、目の前にいるのはコロナという共通の敵です。9年前の震災の絆ではないですが、こういう時こそ、人の思いやる心、助け合いが必要だと思います。言葉足らずで上手く伝えきれず、申し訳ございません。国、県では規模が大きすぎて、今この身近な生活を守るにはまずは市しかありません。どうぞ、宜しくお願い致します。</p>	<p>御承知のとおり、政府による「緊急事態宣言」が発出され、4月16日には対象区域が全都道府県に拡大されました。島田市においても、市内小中学校の休校や保育園の登園自粛、公共施設等の休止・休館などの緊急措置を実施するとともに、市民の皆様におかれましては、外出の自粛やイベント・集会等の開催自粛などに御協力いただき、大変不自由な思いをおかけしているかと思えます。</p> <p>〇〇様が運営されている教室にも感染防止対策の影響が出ていると同時に、市民の皆様の悲痛な声が私にも届いております。市としましては、感染症の影響により打撃を受けている市民の方々への支援策を、国・県と連携しながら講じてまいります。</p> <p>さて、御提案いただいた「各自自治体、市民が市民を守っていく体制づくり」、「市民同士が助け合い、生きて行くという形づくり」というお考え、素晴らしいと感じます。</p> <p>既に市内では、市民発案による様々な支援活動が始まっています。市内飲食店のテイクアウト、デリバリー情報を発信し利用を促し活性化する「島田エール飯」の取り組みや、手作りマスク製作のボランティア活動など、まさに〇〇様が提唱される市民同士の助け合いの輪が広がりつつあると感じております。</p> <p>市民が自ら主導し主体的に活動されていることは何よりも尊く、市民の皆様が希望を失わず、助け合っていこうという姿勢を市長として誇らしく思います。市としてもこのような活動に寄り添い、協働していきたいと考えています。また、クラウドファンディングや募金などにつきましても、市民の取り組みを期待したいところです。医療従事者への励ましの言葉も、市民の皆様からの自発的な取り組みとして実現できれば幸いです。</p> <p>市としましては、今、この試練を市民の皆様とともに乗り越えることが何よりも重要と考えています。島田市一丸となって、この見えざる敵に立ち向かっていく必要があると考えております。</p>	○	危機管理課 36—7143
9	メール	どうほう無線の有効活用	<p>コロナウイルス対応を始め、お仕事お疲れ様です。現状の重要な課題でありますコロナウイルス対応につきまして、医療機関への負担を少しでも減らすべく以下の提案を致します。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染防止に向け、市民の皆様には外出や移動の自粛など、大変不自由な思いをおかけしています。特に医療関係者の皆様の御尽力により医療体制が維持されておりますことに、心よ</p>	○	危機管理課 36—7143

			<p>どうほう無線による、より積極的な呼びかけ。 夏場においては、熱中症の軽減の為呼びかけを行なっている現状から、ウイルス対策でも同レベルの扱いをしても良いかと考えます。ある程度の繰り返しの呼びかけが市民の行動の定着に寄与するものと考えますがいかがでしょうか。ご検討をお願い致します。</p>	<p>り感謝申し上げます。 御提案をいただいた、新型コロナウイルスの感染防止対策として同報無線を有効活用することにつきましては、直ちに担当である危機管理課に実施するよう指示しました（17日から実施）。なお、同報無線の内容は「市民向け防災メール」にも同時配信しています。 同報無線による伝達内容については、不要不急な外出を控えるとともにマスクの着用やこまめな手洗い、うがい等防護策の徹底、換気の悪い「密閉空間」、多数の人が集まる「密集場所」、間近で会話や声を出す「密接場面」の「3つの密」の条件が重なる環境を避けていただくことを繰り返しお願いしていくこととしています。</p>		
10	メール	島田市〇〇計画区 の地籍調査事業について	<p>私だけが承諾しない為に筆界未定地なる等の通知を頂きましたが、全く違います。私は本来「官民境」であるべき所が無理やり「民民境」に成っている為に承諾していないのであり一方的にこのような通知内容を送り付けられ困惑しております。書き直して下さい。</p>	<p>地籍調査事業は、国土調査法に基づき、法務局の登記情報等の関係資料を取り寄せて、地権者の皆様の立ち合いや現地測量を実施して地籍図(案)を作成し、これを基に登記簿や公図を修・更正することを目的の一つとする事業です。 島田市〇〇計画区につきましても、平成26年度から数年間をかけて調査を実施し、現地立ち合い及び地積測量図等の資料に基づき、土地の境界点を復元した地籍図(案)を作成いたしました。 この地籍図(案)では、所有地との境界には、資料や現況等から他の地権者様の土地が接しており、ご主張との相違がございました。 〇〇様には、この地籍図(案)について数回に亘りご説明申し上げ、また、土地の現況を基に隣接する地権者様と話し合いの場を設ける等の対応をしておりますが、残念ながら境界の確定にまでは至りませんでした。 この度、お送りした通知は、事前に訪問した際にご説明いたしました内容と同じく、これ以上、〇〇様のご承諾が得られるまで計画区全体の事業の中断を継続することは困難であると判断し、境界が確定しなかった場合の地籍調査事業の取り扱いに沿って、やむを得ず筆界未定地として登記手続きを進めていくことをお知らせした通知ですので、内容の訂正はいたしません。 地籍調査事業は、市民の皆様の大切な財産に関わる事業であり、市としましても慎重かつ丁寧に進め</p>	×	都市政策課 36-7171

				<p>るべきであると認識して、これまでご理解いただけますよう努めてまいりました。</p> <p>〇〇様におかれましては、何卒同事業にご理解ご協力をいただけますよう重ねてお願い申し上げます。</p>		
11	メール	休校について	<p>市長に聞きたいことがあります！</p> <p>休校中に少人数で授業するのは無理なんじゃないか、あと行事は出来なくなってしまうんじゃないか？自分の通ってる学校は来年無くなってしまうんですけど、あとちょっとしか学校で思い出が作れないんです！コロナの影響で統合する〇〇との交流会も無くなってしまいました、統合するのが不安な私たちはもっと不安になります！コロナも不安ですけど、もっと不安な事が学生にはあるんです！市長には真剣に考えて貰えたら嬉しいです！長い文を読んでいただきありがとうございます！これからも頑張ってください！</p>	<p>〇〇さんのお気持ち、よくわかります。先行きが見えない中、見通しが持てず、不安な気持ちにさせてしまっていること、大変申し訳なく思います。</p> <p>私たちは、1日も早く学校を再開できるよう努力しています。しかし、子供の安全、市民の安全を第一に考えた時、感染拡大が心配される今の状況の中で、なかなか再開をすることができないでいます。</p> <p>〇〇さんの御質問にもあるように、少人数での授業というのも一つの方法だと思います。しかし、今は、人と人が関わる機会をできるだけ少なくするための手立てとして、休校を選択しています。</p> <p>学校行事についても御心配しているとのことでしたが、生徒の皆さんの思いもできるだけ大切にしながら、学校の先生たちが考えていきます。学校再開後には、学校統合に向けての不安な気持ちが少なくなるようにしていきたいと考えています。</p> <p>今後も御意見がありましたら教えてください。</p>	×	<p>学校教育課 36-7955</p>